

米国における多文化音楽教育に関する研究

—「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008)を中心に—

川村 恭子

(2010年10月7日受理)

A Study of Multicultural Music Education in the United States
—At the center of national symposium on multicultural music (2006, 2008)—

Kyoko Kawamura

Abstract: The purpose of this study is to trace the historical significance of National Symposium on Multicultural Music in the United States in 2006 and 2008. The characteristics of this symposium are as follows. First, a lot of world music is adopted in multicultural music education even today. Secondly, it aims at a curriculum development adapted to a variety of learners. Thirdly, it tries to plan a consistent teaching strategy from kindergarten through university level. Fourthly, the multicultural music education infiltrates practice level. In other words, the feature of multicultural music educational perspective in this symposium is that the following two points are emphasized. First, level of learners is extending in multicultural music education, with which the recognition for the teacher training education is changing. Secondly, multicultural music education is developing according to the actual condition of learners. And this symposium, it also became obvious that contents of learning are changing from learning focused on knowledge and understanding to learning emphasizing multicultural experiences. Moreover, it's significant that this symposium tried to take a concrete policy for the issues faced by the United States.

Key words: multicultural music education, symposium, world music, United States

キーワード：多文化音楽教育、シンポジウム、世界の音楽、米国

1. 研究の背景と目的

今日の日本の教育において、多様な民族との共生に関する問題は熟考すべき課題の1つとして挙げられる。近年日本においても、多文化教育に関する実践が行われ、音楽教育においても多文化音楽教育の実践が行われつつある。しかし、その実践例や目的は異文化

理解を目指しているのか、それとも多文化音楽教育としての目的を果たそうとするものなのか、その意義は曖昧なものが多い。したがって、先駆的に多文化音楽教育を実践している米国がどのような過程を辿って今日に至るのかを明らかにすることは、日本の音楽教育において多文化共生を目的とした実践を行うにあたり、重要な示唆を得ることができると考える。では、多文化教育の目的とはいかなるものなのであろうか。多文化教育研究の第一人者である Banks によると、米国における多文化教育は、米国内のエスニックや文化の多様性を理解すること、異なる文化の理解を通して一国内で共生するための知識、態度、スキルを獲得

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：三村真弓（主任指導教員）、池野範男、古賀一博、千葉潤之介

すること、文化的マイノリティに対する差別をなくすことを目的としている¹⁾。それゆえに、一般的に多文化音楽教育の目的も、多様なエスニック・グループとの共生をめざす国民統合の理念を実現することであるとされている²⁾。つまり多文化音楽教育は、世界の様々な国、地域、および民族の音楽を単に学習するこれまでの音楽教育、すなわち民族音楽の学習や世界の音楽の学習とは性質を異にし、米国内における文化的・民族的マイノリティに対する理解を音楽の学習を通して行い、一国内で共生できる力を獲得することを目的としているのである。本研究では、民族音楽の学習を民族土着の音楽に関する学習、世界の音楽の学習を民族に限定されない、世界の様々な国、地域、文化、伝統に根付いている音楽に関する学習と定義付ける。これらの学習では、主に音楽の諸要素の学習に比重が置かれることが多い。また、多文化音楽教育における学習を、米国内の民族の音楽を中心とした学習を通して、前述した多文化音楽教育の目的を果たすものと定義付ける。

米国において1980年代から徐々に盛んになってきた多文化音楽教育であるが、多文化音楽教育に関する教師用資料や刊行物などの増加に伴って、多文化音楽教育に関しては現在までに様々な議論がなされてきた。そのなかで、米国の主要な音楽教育者団体である The National Association for Music Education³⁾ (以下、MENC) は、音楽の多様性を尊重することを目的とした会議の共同スポンサーとなり様々な活動を行ってきた。例えば、1984年に開催された「ウエスリアン・シンポジウム」、1990年に開催された「音楽教育における多文化的なアプローチに関するシンポジウム」、そして1995年から定期的で開催されている「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」である。このシンポジウムは、1995年に開催された後、1998年から2年毎に開催されている。1967年に開催された「タンゲルウッド・シンポジウム」以降、音楽教育者たちは多文化音楽教育の本質に関する討議に従事してきた⁴⁾ が、多文化の音楽に関して定期的で開催されているシンポジウムは「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」のみである。したがって、米国における多文化音楽教育の変遷を追ううえで、1995年から継続して多文化的な視点を有した討議が行われているこのシンポジウムからは何らかの示唆を得ることができると考える。特に、2006年および2008年に開催されたシンポジウムに関しては、シンポジウムでの内容が編集された報告書が出版されており、1995年から続くシンポジウムの総括とも言えるであろう。なお、2006年以前のシンポジウムに関する報告書は出版されていない。

このように、「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」は重要な会議であるにも関わらず、同シンポジウムに関して論じられた先行研究はこれまでに存在していない。そこで本研究では、約10年間の総括とも言える2006年および2008年に開催された「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」に焦点を当て、このシンポジウムの内容がまとめられた *Kaleidoscope of cultures: a celebration of multicultural research and practice : proceedings of the MENC/University of Tennessee national symposium on multicultural music* (以下、報告書) を中心として分析・検討を行い、討議された音楽教育観を明確にしたうえで、このシンポジウムの歴史的意義を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の手順と方法

2006年および2008年に開催された「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」の、多文化音楽教育における意義を明らかにするために、以下の手順にしたがって論を進めていく。第1に、MENC が後援した多文化音楽教育に関する2つのシンポジウムとして、「ウエスリアン・シンポジウム」と「音楽教育における多文化的なアプローチに関するシンポジウム」を取り上げ、それぞれのシンポジウムの特徴を明らかにすること。第2に、「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」の報告書をもとに、各論者の特徴や音楽教育観を分析すること。第3に、第2の分析をもとに「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」の多文化音楽教育観およびその特徴を明らかにすること。第4に、「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」の歴史的意義を明らかにすることである。

3. MENC 後援のシンポジウムに関する概要

MENC が後援した多文化音楽教育に関する代表的なシンポジウムとして、前述した「ウエスリアン・シンポジウム」、「音楽教育における多文化的なアプローチに関するシンポジウム」、また「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」が挙げられる。ここでは、「ウエスリアン・シンポジウム」および「音楽教育における多文化的なアプローチに関するシンポジウム」の概要を述べる。

まず、1984年に開催された「ウエスリアン・シンポジウム」では、民族音楽学者および文化人類学者によって、音楽と文化の関連性から音楽を理解することに焦点が当てられた⁵⁾。西洋音楽の学習を中心に行われて

きた従来の音楽教育にとって、多様な民族の音楽文化に焦点を絞った「ウエスリアン・シンポジウム」は画期的な取り組みであったと言える。当時の多文化音楽教育は、他民族との相互理解の学習として捉えられ、特に白人が主体となった学習においては世界の音楽や文化的マイノリティの音楽文化を取り入れようとする動きがあるものの、音楽がもつ特徴的な諸要素の学習に比重が置かれていた⁶⁾。しかし、このシンポジウムの討議によって様々な音楽文化に共通する役割および機能を明らかにし、それらを音楽教育に取り入れる際の助言を行っていることは大きな特徴であると言える⁷⁾。

次に、1990年に開催された「音楽教育における多文化的なアプローチに関するシンポジウム」では、米国における音楽的表現の多様性を理解することに焦点が当てられ、音楽教育におけるすべての学校段階において多文化的なカリキュラムを導入する必要性が主張された⁸⁾。またこのシンポジウムの特徴として、米国内の民族に焦点が当てられている点が挙げられる。これまで世界の音楽の学習と混同されてきた多文化音楽教育にとって、このシンポジウムにおいて多文化音楽教育が米国内の問題として設定されたことは新たな試みと言える。しかし、討議された指導計画の学習目標および学習内容を精査すると、それぞれの民族の音楽の形式や特徴的な音楽的要素が学習の軸になっており⁹⁾、文化的背景を含む音楽の学習は全体の20パーセントに留まっている¹⁰⁾。ただ、このシンポジウムが米国における音楽の多様性を理解することを目的とし、世界の音楽を単に学習することとは根本的に異なることを議論している¹¹⁾ ことから、徐々にではあるが、米国内の民族の音楽を通して彼らの文化を理解しようとする動きや、多文化音楽教育を米国社会が抱えている文化的マイノリティに対する差別や偏見を打破するための手段として明確に捉え、米国における多様な民族の音楽を同等に扱おうとする動きが見てとれる。またこのことは、後の多文化音楽教育のアプローチにも大きな影響を与えたと言えるであろう。

以上2つのシンポジウムを概観してきたが、1990年に開催された「音楽教育における多文化的なアプローチに関するシンポジウム」からも分かるように、当時の多文化音楽教育は理念レベルと実践レベルの間に乖離が見られる。一方で、1994年にMENCによって提示された全米芸術教育標準には、学年ごとの目標に多文化的な観点が取り入れられた。確固たる目的およびアプローチ方法が確立していない当時の多文化音楽教育は、カリキュラム上に文化および歴史と音楽を関連付けた領域を含めることで、理念レベルでの認識の定着を図ろうとしたのである¹²⁾。

4. 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008)

4.1 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」の概要

「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」は、長年シンポジウムの共同議長として務めた Tipps, A. W., カーネルゲーメロン音楽大学の学部長であった Keeling, K. A., テネシー大学の副学部長であった Wood, C. らに Moore, M. C. が提案した結果実現したシンポジウムである¹³⁾。またこのシンポジウムは、主としてテネシー大学音楽学部およびMENCの支援によって開催されており、1995年に第1回目のシンポジウムが開催された後、1998年から2年毎に開催されている。なお、本研究で扱うシンポジウムは、2006年10月11日から4日間、2008年10月8日から4日間開催されている。

このシンポジウムは、(1) 自分自身そして他の文化を理解する一助となる音楽を提供すること、(2) 学校の音楽カリキュラムに取り入れるのに適した多文化の音楽作品(歌、楽器を含む)のレパートリーを提供すること、(3) 主に多文化の音楽や音楽学の分野に所属する学生、大学生、大学教授、および公立・私立学校の音楽教師を対象として、研究に関する討論をするための公開討議の場を提案すること、を目的としている¹⁴⁾。シンポジウムでの主な内容は、ワークショップ、カリキュラム計画会議、音楽やダンスの実演であり、これらを通して、幼稚園から大学レベルでの教育戦略を提案することが目指されている¹⁵⁾。

4.2 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008) に対する期待

Moor は、2006年および2008年のシンポジウムにおいて、このシンポジウムが21世紀における文化的に多様な環境において、教育を行う音楽教育者たちに示唆を与える手段となるであろうと述べ、音楽を学習することが文化理解へ貢献するであろうと提言している¹⁶⁾。また2008年の基調演説では、メルボルン大学の Comte が、オーストラリアにおける多文化主義の歴史に関して述べている。そのなかで彼は、多文化主義において他の文化の音楽を扱うこと(学習者自身の音楽を扱う場合もある)は、楽しい音楽か否かではなくその背景にある問題を強調することを可能にしたと評価している。また、異文化理解を超え、偏見や差別の問題に立ち向かい、民族的・人種的アイデンティティの育成を目指すと同時に¹⁷⁾、人々は音楽の継承者であり、管理者であり、唱道者であることを決して忘れてはならないとし、このシンポジウムを通して他の文化、人種、時代の

音楽の本質を理解することを目指そうとしている¹⁸⁾。

このように、2006年および2008年におけるシンポジウムでは、多文化音楽教育が他文化の音楽を単に学習することとは異なるといった認識が強くなり、文化を理解するための手段として音楽が捉えられているのである。

4.3 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008)での討議内容

この報告書は、第1部に研究報告が、第2部にワークショップ・プレゼンテーションの内容が、また、巻末付録にはいくつかの資料が掲載されている¹⁹⁾。なお、巻末の授業計画は、第2部のワークショップ・プレゼンテーションで使用された授業計画である。

(1) 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008)での研究報告の概要

研究報告は以下の4点である。研究報告の題目、発表者名を以下に示す。

表1 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008)での研究報告

chapter	題目	発表者
1	音楽専攻の学生を対象とした15の音楽様式に対する熟知度のレベル	Brinckmeyer, L. M. Gonzales, C. I. Stein, R.
2	偏見に対抗するための多文化の音楽に関する学習：美的リアリズムの教授法	Shapiro, A.
3	州認定のコンサートバンドの楽曲リストにおける作曲家の文化的アイデンティティ	Cavitt, M. E.
4	Khalife, M.の作品“父よ、私はYusifです”，および政治的自由と宗教的感性のための戦い	Al-Taee, N.

1) 音楽専攻の学生を対象とした15の音楽様式に対する熟知度のレベル

Brinckmeyer, Gonzales, および Stein は、大学のカリキュラムにおいて、学生の音楽的知識および技能に対する経験と理解のレベルの差を明確にしたうえで彼らに適切な授業方法を考える必要があるとし、これを達成するためにある調査を行っている。調査の対象は、大学で音楽を専攻している270名であり²⁰⁾、実驗内容は、ブルース、クラシック、フォーク、ゴスペルなど15の音楽様式に関して質問を行うものである。質問内容は次の2つであり、学生は5段階評価で答える

よう指示されている。

(1) 聴取経験がある音楽の様々な様式についてどれくらい熟知しているか。

(2) 演奏経験がある音楽の様々な様式についてどれくらい熟知しているか。

調査結果であるが、聴取経験に関してはクラシック、ロック、ポップスの割合が高く、次いでヒップホップ、ジャズの割合が高い結果となっている。しかし演奏経験になると、クラシック、次いでジャズの割合が高い。特徴的なのは、クラシックおよびジャズ以外のジャンルに関して見ると、演奏経験が全くない学生が非常に多いことである。またラテンミュージックおよびジャズに関しては、ラテン系アメリカ人の学生が演奏経験において他の学生よりも高い割合で熟知していることが明らかとなっている。これらの結果を受けて Brinckmeyer 等は、現在の大学のテキストでは西洋の音楽が大半を占めているが、学生にとってより身近な音楽を使用すること、音楽の知識と技能の両側面から教えるために、より多様な様式を取り入れること、学生の文化的な多様性について調査し、その結果に応じたカリキュラムに変更する必要があることを今後の課題としている²¹⁾。

大学のカリキュラムに西洋以外の音楽を導入する必要性に関しては、1980年代には既に議論され始めていた。しかし、この報告からは今日に至ってもまだ大学のカリキュラムでは十分な調査および改革が行われていなかったことがわかる。しかし、学習者のこれまでの経験と理解の両側面を把握したうえで、西洋以外の音楽をカリキュラムに取り入れようとしたこと、また学習者の実態に合わせたカリキュラムを作成しようとした Brinckmeyer 等の試みは評価できると言える。

2) 偏見に対抗するための多文化の音楽に関する学習：美的リアリズムの教授法

Shapiro は、今日多文化的な音楽が音楽教育の一部に取り入れられていることは、学校の教室、社会、および世界における文化的な多様性に対する敬意の表れであると述べている²²⁾。さらに、音楽教育にとって必要なのは美的リアリズムの教授法であり、さらなる多文化の音楽の学習が偏見に対抗する手段になり得ることを述べている²³⁾。ここで彼は主に次の2つに関して述べている。まず、多文化の音楽の学習を通してそれらの音楽間の同一性や差異を理解することで、それら特有の文化に敬意を払うことができること²⁴⁾。次に、教室に様々な文化的背景をもつ子どもたちが存在する場合、異なるジャンルの音楽の学習を通して教室の雰囲気を作ることや、他の文化の人々に対して敬意を払

い優しさを持つことができること、である²⁵⁾。

Shapiroの主張において特徴的な音楽教育観は、多文化教育の目的を音楽教育においても果たそうとしている点、また他の文化の音楽を理解することに留まらず、多様化する社会においてどう共生していくかという問題に対して策を講じようとしている点である。

3) 州認定のコンサートバンドの楽曲リストにおける作曲家の文化的アイデンティティ

米国では、多くの州の音楽組織が州によって認可された音楽コンテストおよびフェスティバルを開催しており、そこでは使用が許可された楽曲が採用されている²⁶⁾。Cavittはこの楽曲リストに着目し、どのような性別、国籍、人種と、時代の作曲家が用いられているのかを分析することによって、今後の課題設定を行うことを目的としている。分析の結果、高い割合で男性、アメリカ人、白人、現代の作曲家の作品が採用されていることが明らかとなった²⁷⁾。この結果を受けてCavittは、多様な人種、文化の生徒が集まる今日の学校において、女性の作曲家の作品や、米国における様々な文化的背景を加味した楽曲選択をする時が来ていると主張している²⁸⁾。

つまり、CavittもShapiroと同様の立場で多文化音楽教育を捉えているのである。なぜなら、彼の音楽教育観は、これまで社会的にマイノリティとされてきた民族や女性に対する差別や偏見を軽減しようとしているからである。

4) Khalife, M. の作品 “父よ、私は Yusif です”, および政治的自由と宗教的感性のための戦い

Al-Taeهは、政治から影響を受けた音楽家であるKhalifeを例に挙げ、音楽を通して文化を学習する意義について提唱した²⁹⁾。

Al-Taeهは、音楽の諸要素の学習に終始する音楽教育からの脱却を図るために、また、社会と音楽が密接に関わり合っていることから、音楽を通して歴史および文化を学習することの重要性を示したのである。

(2) 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008) でのワークショップ・プレゼンテーションの概要

プレゼンテーションは以下の11点である。プレゼンテーションの題目、発表者名を以下に示す。

1) アフリカの伝統的な音楽の理解：多文化音楽教育のための哲学的で教育的な授業

このプレゼンテーションでは、先住アフリカ人の文

表2 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008) での研究報告

chapter	題目	発表者
5	アフリカの伝統的な音楽の理解：多文化音楽教育のための哲学的で教育的な授業	Gbolonyo, J. S. K.
6	カナリア諸島の伝達モデルを通じた多文化音楽教育のアプローチ	Suarez, E. R.
7	教室におけるライオンのうめき声：中国の楽器 Luogu を使用した指導	Kuo-Huang, H.
8	竹の面白さ：教室での竹楽器 (Angklung) の使用	Kuo-Huang, H.
9	現代中国の管弦楽団	Kuo-Huang, H.
10	私の歌を歌って下さい...：学校におけるゴスペルの場所	Boyer, R., Moore, M. C.
11	韓国の仮面舞踊劇	Ritterling, S. K.
12	作って手に取って！：一般の音楽教室における世界の楽器	Lehberg, S. K.
13	器楽を扱う学校音楽プログラムにおける多文化主義	Royse, D. M.
14	Henry, J. の Hammer Ring を聴いて下さい： アパラチア音楽の黒人と白人のイメージを超えて	McCullough, S. K.
15	黒人の文化的伝統音楽を指導するための研究、資料、教材	Sands, S. K.

化の本質を指導するための指導法やテクニック、アプローチを提案している。Gbolonyoは、アフリカの伝統的な音楽や教育に関して、知識、技能は必要であるが、頭で考えるだけでなく、体全体を使うことが重要であると述べている³⁰⁾。また、ダンスや身体表現を取り入れることは、教師の指示を生徒が聴き取る能力を伸ばし、生徒自身が教師の代わりにクラスメイトに教える段階へ発展することが可能であると説いている³¹⁾。さらに、伝統的なアフリカの音楽教育観は、音楽の創作および学習が語学習得と同様に基本的に重要なことであり、これは一生をかけて学習する過程であると強調している。なぜなら、教育を超えた実際の生活のなかで子どもたちに生活に根づく音楽やダンスを教え、共有し、表現していかなければならないからである³²⁾。

Gbolonyoは、アフリカの伝統的な音楽の伝承方法および社会的機能に着目し、パフォーマンスを通して文化や音楽を理解すること、また教師や周囲のクラスメイトと連帯感を持つことができると考えたのである。

2) カナリア諸島の伝達モデルを通した多文化音楽教育のアプローチ

Suarez は、米国がメルティングポットからモザイクへと変化してきた歴史について触れ、教育者は、現在の人口の内訳を考慮したうえで系統的で多文化的な教育カリキュラムを受け入れなければならないと言及している³³⁾。また彼女自身の経験を踏まえ、多文化の音楽を扱う際、音楽教育者は学生の歌声や能力について研究する傾向にあることを指摘し、教育者がさらに音楽の文化を研究する必要性を主張している³⁴⁾。そして、他の音楽文化と接触する際、異なる文化の音楽はそれぞれが他の文化から異なった影響を受けるということを今日の問題点として提起している³⁵⁾。

Suarez は、米国の社会的変化に伴い、音楽教育においても多文化的なカリキュラムを導入する必要性について述べている。しかし、多文化教育が目指す差別や偏見に対するカリキュラムというよりも、音楽文化に焦点を当て、様々な文化的背景を有する子どもたちがお互いに文化理解を可能とする音楽教育を目指そうとしているのである。

3) 教室におけるライオンのうめき声：中国の楽器 Luogu を使用した指導

Kuo-Huang は、中国において古くから伝わる伝統楽器について歴史的側面から紹介している。そのなかで、西洋の古典的様式とは異なる分類方法で分類される中国の楽器であるが、かつては約8つのカテゴリーに分類され、分類方法も季節などが関連していたことを報告している³⁶⁾。また、打楽器が半分以上のカテゴリーを占めるという特徴から、独自の特徴を有するこれらの楽器を使用した授業計画の提案や、実際の演奏体験を交えたプレゼンテーションを行っている³⁷⁾。

Kuo-Huang のプレゼンテーションから、特にその国特有の楽器に着目していることがわかる。また、彼が提案した授業計画には、演奏だけでなく、楽器や社会、生活に関わる文化や歴史的背景の学習も含まれている。このことから、知識と演奏の両側面から、多文化の音楽を理解することを目指そうとしたことが明らかとなった。

4) 竹の面白さ：教室での竹楽器 (Angklung) の使用

Kuo-Huang は、東南アジアで人気があり演奏方法も容易である竹の楽器 (Angklung) を紹介している。またこの楽器は、現在米国の音楽教育において広く使用されていることから、この楽器の文化的背景および使用方法、そして記譜法を提示している。また彼はこの楽器に関して、演奏方法が容易なため取り入れやす

いことを挙げ、学校に留まらず教会や社会活動への導入を提案している³⁸⁾。

このことから、Kuo-Huang は多文化の音楽を音楽教育に取り入れる際、演奏が易しく、また学校以外の場所でも広く使用できる可能性がある楽器を選択していることがわかる。また、多文化の音楽を扱う際には、楽器の演奏という導入方法を推奨していることも特徴的である。

5) 現代中国の管弦楽団

Kuo-Huang によって、古代から中国文化が韓国、日本、ベトナムなど様々な国に影響を与えたと同時に、中国もインド、中央アジアなどの国々から影響を受けてきた歴史が紹介された³⁹⁾。また、管弦楽団によって、装飾、表現、音色、などが特徴的である中国に伝わる楽器を使用した演奏が行われた。

Kuo-Huang は、このプレゼンテーションの他にも、いくつかのプレゼンテーションを行っているが、一貫して演奏を重視している。つまり、彼は多文化の音楽の学習とは、文化的背景の学習もさることながら、その特徴的な音楽を聴き、また体験することによって理解が可能であると考えているのである。

6) “私の歌を歌って下さい…”：学校におけるゴスペルの場所

Boyer および Moore は、ゴスペルを音楽教育に取り入れることの意義を強調している。エネルギッシュなゴスペルミュージックを授業で学習することは、生徒にとって忘れることのできない経験になるであろうと述べる一方で、一般的なカリキュラムの中にゴスペルの学習を取り入れることに対して、未だ十分な理解が示されていないことに危惧を抱いている⁴⁰⁾。またゴスペルをカリキュラムに取り入れる具体的な理由に関しては、①多くのコミュニティで演奏されていること、②生徒の即興技能を伸ばすことができること、③都市および郊外の両方において演奏されていること、④ハーモニーを感じる事が、円滑な人間関係へ繋がること、⑤耳と目のどちらも発達させることができること、⑥演奏者と聴取者が一体感を感じる事ができることなどを挙げ、音楽的な側面からも、読譜能力の習得や和音学習などに適していること等を挙げている⁴¹⁾。

Boyer および Moore は、ゴスペルを音楽教育に導入する理由の1つに、文化的マイノリティとされる人々に根付く音楽であることを挙げ、プレゼンテーションの中で、ゴスペルの歴史に関して述べている。また、学習の目的には彼らに対する差別や偏見の軽減といった項目に加えて、音楽的な側面からの充実を目指した

ものとなっている。

7) 韓国の仮面舞踊劇

Ritterling は、教育者の目標の1つとして新しく興味深い内容を授業に取り入れることを挙げ、それを達成するために幅広い内容を学習することができるアプローチが必要であると主張している⁴²⁾。また具体的な内容として、韓国の仮面舞踊劇を教材にすることによって、低学年から大学レベルの学生に適應できるプログラムを設計できると述べ、舞踊劇や音楽、楽器の歴史、簡単な仮面の作り方を詳細に提示している⁴³⁾。

Ritterling の音楽教育観の特徴として、文化理解というよりも、むしろ西洋以外の音楽を音楽教育に導入することを目指していることが挙げられる。

8) 作って手に取って！：一般の音楽教室における世界の楽器

Lehmberg は、このワークショップを通して、一般的な音楽指導において容易にさらに安価に作ることができる様々な楽器を紹介することを目的としている⁴⁴⁾。彼女は、生徒が有する文化的遺産や社会的背景に関する教師の知識不足を指摘し、世界の様々な楽器を用いる理由の1つに、教師と多様な文化的背景をもつ生徒との間にある溝を埋めることが挙げられると述べている⁴⁵⁾。また、生徒の文化的背景にある音楽を用いた学習を行うことによって、彼らは周りから認められ、評価されたという自信に繋がると述べている。したがって、生徒の文化的背景にある楽器や世界の楽器を音楽の学習で取り入れることは、今日のような多様な社会で生きていく生徒にとって非常に重要なことであると提言しているのである⁴⁶⁾。

Lehmberg の考える多文化の音楽を導入した音楽教育とは、学習者の文化的背景に合わせた音楽を導入することによって、彼らのアイデンティティを育成することを目的としている。また、容易に作ることができる楽器を使用することによって、多文化の音楽を用いた学習の可能性を拡大しようとしているのである。

9) 器楽を扱う学校音楽プログラムにおける多文化主義

Royse は、音楽表現の認識の拡大を図るためには、多様な音楽形式を学ぶための様々な異なるアプローチを熟考する必要があると主張した⁴⁷⁾。また Royse は、1974年に MENC から出版された学校音楽プログラムに、多文化主義がどのような影響を与えたかに関して指摘している。そのなかで彼は、米国の音楽カリキュラムにおいて、約50年前頃からジャズやポピュラー音

楽のような西洋の音楽形式以外の音楽が取り入れられたことを大きな変化の1つとして挙げている⁴⁸⁾。このような流れを受け、1994年には全米芸術標準が発表されたのだが、彼は現在の問題点として、何を多文化的な音楽を学ぶことと定めるのか、またどのような評価を行うことによって内容標準9⁴⁹⁾を達成したと言えるのか、ということを開きかけている⁵⁰⁾。

また Royse は、音楽教師は多様な音楽とそれらの構成要素について基本的な理解が必要であり⁵¹⁾、また民族に基づいた作品は、教育的でなおかつ多文化的な経験を可能にすると述べている⁵²⁾。

Royse の報告論文には、依然として今も多文化音楽教育の目的やそれに対する評価が定まっていないことが暗に示されている。しかし Royse は、音楽表現に対する学生の意識を拡大するために、様々な音楽様式を学習するための異なるアプローチを教師が熟考していることを評価しており、彼自身も、演奏を通して他文化に対する理解を図ろうとしている。

10) Henry, J. の Hammer Ring を聴いて下さい：

アパラチア音楽の黒人と白人のイメージを超えて

McCollough は、アパラチア地方で発展した音楽を中心に米国の音楽の歴史を振り返っている。まず、米国に伝わるバラッドを例に挙げ、その歌詞を通して米国の歴史を学習する意義について提唱した。バラッドの歌詞には、労働者の過酷な日常を歌ったものも含まれ、その代表として、現在でも労働者の希望として扱われているジョン・ヘンリーを称えるバラッドを挙げている⁵³⁾。この他に、現在使用されているバンジョーのルーツを辿ると、アパラチア地方で奴隷を強要されていたアフリカ人と密接な関係があることを述べ、さらにヒルビリー音楽およびブルーグラスを取り上げて、これらの音楽の歴史を解説している⁵⁴⁾。

McCollough は、米国の音楽に焦点を当てそれらの歴史を振り返ることによって、文化的マイノリティに対する理解を目指している。

11) 黒人の文化的伝統音楽を指導するための研究、資料、教材

Sands は、黒人および文化という側面から、MENC の政策や歴史に加えて、書籍、ウェブサイトなどを提供している。彼女は、このプレゼンテーションでは主に黒人を中心として知識の基礎に寄与する資料を扱っているが、黒人の音楽に留まらず多文化の音楽が教育的な目的のために戦略的に採用され、調査され、使用されることが、教育者と学習者の両者にとって意義のあることであると結論付けている⁵⁵⁾。

5. 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008) にみられる多文化音楽教育観およびその特徴

以上より、多文化の音楽に関する全米シンポジウム(2006, 2008)における多文化音楽教育観を考察する。まず、このシンポジウムの特徴として以下の4点が挙げられる。

第1に、世界の音楽が今日においても多数取り上げられていることである。これまでの授業計画集およびシンポジウムにおいても、米国内の民族に留まらず世界の様々な地域や国の音楽が取り上げられていたが、今回のシンポジウムでも、アフリカ、中国、韓国などの世界の音楽が含まれている。米国と中国の歴史を遡ると、1870年代の米国では中国人排斥運動が活発化し、1882年に制定された排華移民法によって、1943年に撤廃されるまで中国人の入国が禁止された。1943年以降中国からの移民は増え続け、現在においても出身国が中国や韓国の市民が増加している。このような背景から、上記の地域の音楽が多文化音楽教育を行う際の教材として取り上げられることは十分に考えられる。しかし、実際の授業計画やプレゼンテーションでは、このような歴史的背景を踏まえた学習よりも、特徴的な楽器や音楽に焦点が当てられている状況にある。つまり、特に世界の音楽を扱う場合は、依然として音楽のもつ諸要素を中心とした学習が行われているのである。しかし、このような学習の目的には変化の兆しをみることができるため、詳細に関しては後に述べる。

第2に、学習者の多様性に即したカリキュラムの開発を目指している点である。これまでの多文化音楽教育においても、文化的マイノリティの音楽を取り入れようとする動きはあったが、学習者の実態に合わせるというよりも世界の様々な地域や国の音楽を扱う傾向にあった。しかし、Brinckmeyer等やSuarezも述べているように、多様な学習者の実態に合わせた多文化的なカリキュラム作成の必要性が主張されていることは非常に特徴的である。また、これまでのシンポジウムや授業計画と比較すると、米国内の民族の本質に関わる学習内容を提示していることがわかる。音楽を手段として捉え、その背景にある文化や歴史を学習することが重要であるという認識がさらに強くなっていると言えよう。

第3に、幼稚園から大学レベルまで一貫した教育戦略を構築しようとしていることである。米国において多文化音楽教育の必要性が認識され始めた1980年代は、中等教育までの学習者を対象として授業計画の提案や論議が主になされてきた。しかし1990年代に入る

と、教員養成機関において多文化音楽教育を可能にするカリキュラムの導入が叫ばれるようになった。その成果から、このシンポジウムでは大学教員や大学生を対象とした討議が行われるなど、これからの音楽教育を担う学生が多文化的な視点を有することの必然性を問うているのである。しかし、今日の問題点として既存のカリキュラムにさらに新たなコースを組み込むことが困難である現状が報告されていることから、大学における多文化的な学習を可能とするカリキュラムの開発は今後の課題として残されたと言える。さらに、このシンポジウムにおいて、就学前教育からの多文化音楽教育に関して言及はされているものの、具体的な指導方法は提示されていない。また、就学前教育において多文化的な音楽教育を実施することに関しては、これまであまり議論されておらず指導計画もほとんどない。そのため、就学前という年齢に適した目的や学習内容を設定することもこれからの課題である。

第4に、実践レベルへの多文化音楽教育の浸透である。このシンポジウムには音楽科の教員も多数参加している。このことから、教師自身が多文化音楽教育を推進していくことの意義を認識していることが読み取れる。シンポジウムの目的の1つに、音楽カリキュラムに取り入れるのに適している多文化の音楽を提供することが掲げられているように、これまで教師がレパートリーを有していなかったことが原因となって、最終的に世界の音楽を単に学習することに留まっている場合も多く見られた。徐々にではあるが、多文化音楽教育に対する理解が実践レベルに浸透することによって、多文化の音楽に対する知識が不足していることに教師自身が危機感を抱いてきたことがわかる⁵⁶⁾。

以上のことから、多文化音楽教育における学習者層の拡大、またそれに伴う教員養成教育における認識の変化、学習者の実態に応じた多文化音楽教育の展開の2点が強調されたことが、このシンポジウムの多文化音楽教育観の特徴であった。

6. 「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008) の歴史的意義

米国における多文化音楽教育に影響を与えた社会運動には、公民権運動が挙げられる。このことは、MENCが出版している*Music Educators Journal*においても顕著に表れている。1983年の多文化音楽教育に関する特集記事では、アフリカ系アメリカ人への人種差別を打破することが目的の1つとして挙げられている。しかし、当時の多文化音楽教育は、それまでの西洋音楽中心の音楽学習が主流であったため、多文化音

音楽教育としての目的は曖昧であり、それゆえに取り扱われる音楽も世界の様々な地域や国の音楽が多かった。また、学習内容も音楽の諸要素に比重が置かれ、それまでの音楽教育との相違は明確ではなかったのである。その後、1980年代後半になると、多文化音楽教育に対する認識の拡大によって、徐々に多文化音楽教育の目的が米国の社会問題と関連付けたものにシフトする動きを見せる。しかし、論者によっては、世界の音楽を学習することを通して相互理解を図ろうとするものがあり、実質的には音楽の諸要素の学習が依然として残っていた。ただし、1990年代に入って、文化的マイノリティを示すカテゴリーが拡大していったこと、多文化教育の目的を音楽教育においても達成しようとしたことは大きな変化である⁵⁷⁾。このようななかで、1994年に MENC によって定められた全米芸術教育標準では、米国内で共生するためのスキルを獲得することを目的とした多文化的な観点が明示され、文化および歴史と音楽を関連付けることがより求められていったのである。つまり、これまで西洋音楽の学習を中心に行われてきた音楽教育において、より文化的側面を強調した学習の重要性が度々主張されるようになってきたことは、音楽の諸要素の学習による音楽の理解を超えて、様々な文化的背景を持つ人々との相互理解を目指して音楽教育界全体が変化してきたことを表す。

「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」(2006, 2008) では、上記のような歴史の流れを受けて、多文化教育の目的の1つである差別や偏見の軽減を目指すことが明確化され、シンポジウムの目的として掲げられた。特にアフリカ系アメリカ人に関連する音楽を扱う場合には、その音楽および背景にある文化や歴史の理解を超えて、米国社会が抱える問題に焦点を当てているものが多く見られるようになった。これまで米国の多文化音楽教育に対して、差別や偏見を軽減させることに対する意識の低さ、また多文化教育本来の目的に対する意識の低さが指摘されてきた⁵⁸⁾ことを鑑みると、米国社会が抱える問題に対し具体的な方策を講じようとしたこのシンポジウムは、今後の多文化音楽教育に何らかの示唆を与えたと考えられる。ただ、現在米国において急増しているヒスパニックやアジア系の民族に関連する音楽の学習に関しては、社会的な問題に焦点を当てた学習には未だ発展していない。

また、前述したように、これまで多文化音楽教育と称する学習に多く含まれていた音楽の諸要素の学習および文化や歴史の学習には、その活動の目的に変化の兆しがみられる。例えば、楽器の演奏や歌唱、ダンスなどの学習は、音楽の特徴的な諸要素を学習するというよりも、むしろそれらの学習を通して学習者に多文

化的な経験をさせることに比重が置かれるようになったのである。このシンポジウムにおいて、様々な国や地域の音楽を通じた学習者の多文化的な経験が強調されたことは、これまで知識・理解に重点が置かれがちであった多文化音楽教育の学習から、音楽経験を通じた、多文化社会に対応できる態度の育成へとその目的が移行しようとしていることを表している。

多文化教育の目的を掲げながらも、その内容は世界の音楽の学習や民族音楽の学習と実質上相違なかった従来の多文化音楽教育であったが、このシンポジウムを契機として、ようやく実践レベルでの変化の兆しが見えてきた。そういった意味で、本シンポジウムの果たした役割は大きいと言える。

【註および引用文献】

- 1) Banks, J. A., *An Introduction to Multicultural Education 4th edition*, Allyn and Bacon, 2008, pp. 1-3.
- 2) 磯田三津子「北アメリカにおける多文化音楽教育概念の分析的検討」東京学芸大学『学校教育学研究論集』第2号, 1999, p. 51.
- 3) MENC は、1998年 に Music Educators National Conference から The National Association for Music Education に名称の変更を行った。
- 4) Moore, M. C., Ewell, P., *Kaleidoscope of cultures: a celebration of multicultural research and practice: proceedings of the MENC/University of Tennessee national symposium on multicultural music*, The National Association for Music Education, 2010, p. 150.
- 5) Music Educators National Conference, *Becoming Human Through Music: The Wesleyan Symposium on the Perspectives of Social Anthropology in the Teaching and Learning of Music*, Music Educators National Conference, 1985, p. 2.
- 6) 川村恭子「MEJにみる米国の多文化音楽教育の展開—1964年から1983年までの記事を中心として—」日本音楽教育学会第39回大会（於：国立音楽大学）発表資料, 2008.
- 7) 川村恭子「ウエスリアンシンポジウム（1984）にみる音楽教育概念—多文化音楽教育との関連に着目して—」平成20年度日本音楽教育学会中国四国地区例会（於：広島大学）発表資料, 2009.
- 8) Anderson, W. M., *Teaching Music with a Multicultural Approach*, MENC, 1991, pp. vii-viii. 該書は、このシンポジウムでの調査を受けて出版されたものである。
- 9) 学習方法には、歌唱、器楽、聴取および分析、ピ

- デオ鑑賞，身体表現，読譜および記譜があり，それらが適宜扱われている。
- 10) 文化的背景の学習には，地理的状况，地域の伝統および文化，音楽の歴史，音楽文化などが含まれている。
- 11) Ibid., p. vii.
- 12) 川村恭子「1983年から1994年までの米国における多文化音楽教育の展開－MEJおよび全米芸術教育標準を中心に－」『音楽教育史研究』第12号，2009，p. 54。
- 13) Moore, M. C., Ewell, P., op. cit., p. xi.
- 14) Ibid.
- 15) Ibid.
- 16) <http://www.music.utk.edu/mmsymposium/index.html> (cited 2010-03-01).
- 17) Moore, M. C., Ewell, P., op. cit., p. xvii.
- 18) Ibid., p. xix.
- 19) 巻末付録には，授業計画の他，楽器の制作方法，演奏グループのビデオクリップに関する情報が掲載されている。また報告書の内容は，2006年および2008年の明確な区別が為されていないため，2回に渡るシンポジウムをまとめた報告内容として扱う。
- 20) 対象となった大学の学生は，28%以上が民族的マイノリティであり，学部学生に関しては21%の学部学生がラテン系アメリカ人である。
- 21) Moore, M. C., Ewell, P., op. cit., pp. 8-9.
- 22) Ibid., p. 11.
- 23) Ibid.
- 24) Ibid.
- 25) Ibid., pp. 14-15.
- 26) Ibid., p. 17.
- 27) Ibid., pp. 19-20.
- 28) Ibid., p. 20.
- 29) Ibid., p. 30.
- 30) Ibid., p. 38.
- 31) Ibid.
- 32) Ibid.
- 33) Ibid., pp. 48-49.
- 34) Ibid.
- 35) Ibid., p. 51.
- 36) Ibid., p. 53.
- 37) Ibid., pp. 54-57.
- 38) Ibid., p. 61.
- 39) Ibid., p. 63.
- 40) Ibid., p. 69.
- 41) Ibid., p. 71.
- 42) Ibid., p. 75.
- 43) Ibid., pp. 75-80.
- 44) Ibid., p. 83.
- 45) Ibid.
- 46) Ibid.
- 47) Ibid., p. 89.
- 48) Ibid.
- 49) 全米芸術教育標準には，達成すべき内容標準が明記されているが，多文化の音楽と関わりのある内容標準として，内容標準9「歴史と文化に関連して音楽を理解する。」が挙げられている。
- 50) Ibid., p. 90.
- 51) Ibid., p. 92.
- 52) Ibid., p. 91.
- 53) Ibid., pp. 94-95.
- 54) Ibid., pp. 97-98.
- 55) Ibid., p. 105.
- 56) MEJでは，多文化の音楽に関する教師の知識が乏しいことが度々指摘されている。Robinson, N. R., "Who Is "At Risk" in the Music Classroom", *Music Educators Journal*, Vol. 90, No. 4, 2004. <http://search.ebscohost.com/login.aspx?direct=true&db=afh&AN=12451056&site=ehost-live>, (cited 2009-09-09). Blair, D. V., Kondo, S., "Bridging Musical Understanding through Multicultural Musics", *Music Educators Journal*, Vol. 94, No. 5, 2008.
- 57) 川村，前掲書 11)，p. 54。
- 58) 磯田三津子『音楽教育と多文化主義 アメリカ合衆国における多文化音楽教育の成立』三学出版，2010。多文化教育本来の目的に対する意識の低さは磯田によって度々指摘されている。